

委 託 仕 様 書

《委 託 名》

京都市立芸術大学施設保全業務委託
ただし、建築設備保全業務委託

《契約期間》

令和4年4月1日 ～ 令和5年9月30日

公立大学法人京都市立芸術大学

第1章 総則事項

第1 [趣 旨]

この仕様書は、公立大学法人京都市立芸術大学（以下、「法人」という。）が運営する京都市立芸術大学及び旧京都市立音楽高校の施設保全業務ただし建築設備保全業務の委託契約書に基づく仕様書である。

第2 [用語の定義]

- 1 この仕様書において使用する用語は、委託契約書において使用する用語の例による。
- 2 委託契約書及びこの仕様書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号による。
 - (1)点検とは、測定器具の使用又は目視等の五感により建築設備等の機能状態及び損耗の程度を調査し、その良否を判断することをいう。
 - (2)保守とは、消耗部品及び材料の取り替え、ネジの増し締め、注油等の措置並びに機能回復、耐久性の確保を図るための塵埃、汚れの除去をいう。
 - (3)修繕とは、建築設備等の損耗部分を当初の機能に近づける措置をいう。
 - (4)修理とは、修繕のうち軽微なものをいう。
 - (5)清掃とは、塵埃及び汚れの除去をいう。
 - (6)監督員とは、法人が定める京都市立芸術大学に所属する職員をいう。
 - (7)検査員とは、法人が定める京都市立芸術大学に所属する職員をいう。
 - (8)この仕様書において、甲は法人、乙は業務の受託者とする。

第3 [委託する事項]

甲は、乙に対し、建築設備等の保全業務について、次の事項を委託する。

- 1 一般保全業務に関すること。
- 2 運転監視業務に関すること。
- 3 日常点検、保守業務に関すること。
- 4 建築基準法第12条第4項に基づく昇降機以外の建築設備及び第2項に基づく建築物の敷地・構造についての定期点検・報告書作成に関すること。
- 5 建築設備等の修理に関すること。
- 6 建築設備等の専用設置室及び専用設置部分の清掃に関すること。
(屋上、ベランダ等の雨水排水口の清掃（ただし、人が容易に行ける所）を含む)
- 7 事故その他の異常時における応急措置に関すること。
- 8 災害その他の非常時における応急措置に関すること。
- 9 電気事業法第43条に基づく主任技術者に関する事項
- 10 受変電設備定期点検、保守業務に関すること。

11 受水槽・高架水槽の清掃・点検業務に関すること。

12 本部棟及び旧京都市立音楽高校における特殊廃水の運搬・処理に関すること。

なお、勤務時間中に京都市立芸術大学及び旧京都市立音楽高校の敷地内において不審な人物等を見かけた場合には、法人が定める京都市立芸術大学における担当部署へ連絡すること。

第4 [委託する建築設備等]

1 委託する建築設備等は、京都市立芸術大学に設ける建築設備等で次の各号に掲げるものとする。ただし、旧京都市立音楽高校については、(10)から(12)は該当しない。

(1)電気設備（自動制御機器設備を含む）

(2)ガス設備

(3)給水設備

(4)排水設備（特殊廃水処理設備を含む）

(5)換気設備

(6)空調設備（暖房、冷房）

(7)消防設備

(8)排煙設備

(9)防火ダンパー設備

(10)煙突

(11)昇降機

(12)避雷設備

(13)建具類

2 前項の設備を置く主な建築物の概要は、別表第1に示すものとする。

第5 [実施方法]

1 乙は、第3及び第4に規定する事項を、この仕様書及び建築設備の保全に関するものの法令（京都市立芸術大学及び旧京都市立音楽高校に係る保安規定を含む。以下同じ。）に基づき、誠実に行わなければならない。

2 乙は、前項の業務の処理に関し、次の各号により実施しなければならない。

(1)次のア、イ及びウのいずれにも該当することにより、乙の雇用する従事者の労働力を自ら直接利用するものであること（ただし、これは業務の一部について、乙が第三者とかわす下請契約を妨げるものではない）。

ア 次のいずれにも該当することにより、業務の遂行に関する指示その他の管理を自ら行うものであること。

(ア)従事者に対する業務の遂行方法に関する指示その他の管理を自ら行うこと。

(イ)従事者の業務の遂行に関する評価等に係る指示その他の管理を自ら行うこと。

イ 次のいずれにも該当することにより、労働時間等に関する指示その他の管理を自ら行うものであること。

(ア) 従事者の始業及び終業の時刻、休憩時間、休日、休暇等に関する指示その他の管理を自ら行うこと。

(イ) 従事者の労働時間を延長する場合又は従事者を休日に労働させる場合における指示その他の管理を自ら行うこと。

ウ 次のいずれにも該当することにより、企業における秩序の維持、確保等のための指示、その他の管理を自ら行うものであること。

(ア) 従事者の服務上の規律に関する事項についての指示その他の管理を自ら行うこと。

(イ) 従事者の配置等の決定及び変更を自ら行うこと。

(2) 次のアからウのいずれにも該当することにより、委託契約により請負った業務を自己の業務として、甲から独立して処理するものであること。

ア 業務の処理に要する資金につき、すべて自らの責任の下に調達し、かつ、支弁すること。

イ 業務の処理について、民法、商法、その他の法律に規定された事業主としての全ての責任を負うこと。

ウ 自ら行う企画、又は自己の有する専門的な技術、若しくは経験に基づいて業務を処理するものであり、単に肉体的な労働力を提供するものでないこと。

第6 [委託料]

委託料は、均等に分割した総委託料の1/8分を、1箇月ごとに、当該期間の業務完了後に支払うものとする。端数調整が必要な場合は、最初の月で行う。その他の月は均等払いとする。

第2章 細目事項

第7 [一般事項]

- 1 乙は、仕様書に明記の無い場合又は疑いを生じた場合においては、監督員と協議する。
- 2 乙は、仕様書によることが困難又は不都合な場合、監督員と協議する。
- 3 乙は、業務の実施に必要な関係官公署及び使用エネルギーの供給機関への手続きを速やかに行う。
- 4 乙は、別契約の関係業務について、当該関係者と協力し業務の円滑な進捗を図る。
- 5 乙は、業務の実施に伴い発生する廃材、塵、廃油その他の発生材を構内の指定場所に置くものとする。

第8 [業務主任]

- 1 乙は、業務の技術上の管理を司る者（以下「業務主任」という）を定める。
- 2 業務主任は、次の各号の一に該当する資格要件を有する者とする。
 - (1)電気主任技術者免状の交付を受けた者
 - (2)高等学校において工学に関する学科を修めて卒業した後、建築設備等の保全業務に関し7年以上の経験を有する者
 - (3)建築設備等の保全業務に関し15年以上の経験を有する者
 - (4)前各号に掲げるものと同等以上の技術及び知識を有すると認められる者
- 3 業務主任は、この契約の履行に関し、その運営及び取締りを行うほか、この契約に基づく乙の一切の権限（委託料の変更、委託料の請求及び受領並びにこの契約の解除に係るものを除く）を行使することができる。
- 4 乙は、前項の規定にかかわらず、自己の有する権限のうちこれを業務主任に委任せず自ら行使しようとするものがあるときは、あらかじめ、当該権限の内容を甲に対して文書で通知する。
- 5 乙は、甲に対して、業務主任の氏名を文書で通知する。
- 6 業務主任を変更しようとするときは、乙は甲と事前に協議すること。

第9 [業務従事者]

- 1 乙は、業務の実施に必要な業務従事者（業務主任を含む。以下同じ。）を必要人数配置する。
- 2 乙は、業務従事者のうち1名以上に次の各号に掲げる資格を保有させるものとし、資格者証の写しを監督員に提出すること。
 - (1)電気主任技術者資格（第三種以上）
 - (2)特殊廃水処理施設の運転、公害防止法（水質）、下水法等の法令及び化学の知識並びに技能を有する者
 - (3)乙種第4類危険物取扱者資格
 - (4)電気工事士資格を持ち、電気機器の簡単な修理及び電気工事、並びに漏電箇所の調査、修理のできる者
 - (5)管工事施工管理技士資格又はそれと同等以上の技術及び知識を持ち、機械設備の簡単な修理のできる者
 - (6)消防設備士免状の交付を受けた者
 - (7)その他建築設備等の保全に必要な資格
- 3 乙は、業務従事者について、労働安全衛生法に規定する安全教育等を履修させる。
- 4 乙は、電気事業法第43条に基づき、経済産業省（中部近畿産業保安監督部長）に対して、業務従事者の1名を当該事業場の電気主任技術者として届出すること。

- (1) 甲は、自家用電気工作物の工事，維持及び運用の保安を確保するにあたり，電気主任技術者として選任する者の意見を尊重する。
- (2) 自家用電気工作物の工事，維持及び運用に従事する者は，電気主任技術者として選任する者がその保安のためにする指示に従う。
- (3) 電気主任技術者として選任する者は，自家用電気工作物の工事，維持及び運用に関する保安の監督の職務を誠実に行う。

第 10 [業務管理]

- 1 業務現場における業務の安全衛生に関する管理は，業務主任が責任者となり関係法令に従ってこれを行う。
- 2 乙は，業務現場における委託業務に関し，整理整頓を行い，必要に応じ保安設備を設ける等の措置を講じ事故の防止に努める。
- 3 乙は，業務の実施に伴う災害及び公害の防止について関係法令に従い適切に処置する。
- 4 乙は，業務の実施により，機器等で汚染又は損傷の恐れのあるものは，適切な方法で養生を行う。
- 5 乙は，業務の完了及び部分完了に際しては，当該業務に関する部分の後片付けを行う。

第 11 [日程表等]

- 1 乙は，業務の着手に先だち，年間業務日程表及び業務の記録様式，見本等を作成し，監督員に報告する。
- 2 乙は，前項の補足として月間業務日程表を作成し監督員に報告する。
- 3 乙は，年間業務日程表に変更の必要を生じ，その内容が重要な場合は，変更年間業務日程表を速やかに作成し，監督員に報告する。

第 12 [甲の負担において行う措置]

- 1 甲は，乙に対し，控室を提供する。
- 2 甲は，乙に対し，次の各号に掲げる物品について貸与する。
 - (1) 一般作業工具
 - (2) 一般作業用具

第 13 [業務内容]

- 1 一般保全業務は，次の各号による。
 - (1) 運転計画書を作成する。
 - (2) 異常時及び非常時における運転操作標準を作成する。

- (3)電力、ガス、水、蒸気等の使用量を記録し、分析する。
- (4)日常点検、保守業務計画表を作成する。
- (5)年間修理計画を作成する。
- (6)運転、点検、保守、修理及び修繕などの記録を作成する。
- (7)関係図面及び図書類を収集し、それを整備し、かつ、保管する。
- (8)定期点検、保守業務、修繕工事について、監督員、施工業者等と打ち合わせを行い、作業中は実施の現地に立ち会う。なお、立ち会いについては、土曜日、日曜日及び祝日も対応すること。
- (9)電気室、機械室等の整理整頓を行う。
- (10)関係官公署及び使用エネルギーの供給機関が行う計量、調査等に立ち会う。
- (11)運転監視及び日常点検、保守により発見した故障箇所、要修繕箇所、更新事項を報告する。

2 運転監視業務は、次の各号による。

- (1)電気設備は、次のアからキまでによる。ただし、旧京都市立音楽高校については、オ及びカの(ウ)(カ)(キ)は該当しない。
 - ア 運転開始前の機器、装置類の各部に支障のないことを確認する。
 - イ 機器、装置の運転、操作を行う。
 - ウ 機器、装置の運転状態を確認し、計測し、記録する。
 - エ 運転終了後は、機器、装置類の異常の有無を点検し、適切な処置をする。
 - オ 防災設備の監視を行う。
 - カ 電力管理業務を行う。
 - (ア)電力負荷の分析及びその結果に対する処置をする。
 - (イ)最大電力の監視、計測及び制御を行う。
 - (ウ)電源電圧の変動を確認し、タップ切替を検討する。
 - (エ)力率改善について検討し、適切な処置をする。
 - (オ)負荷率を検討し、適切な処置をする。
 - (カ)不平衡電力を検討し、適切な処置をする。
 - (キ)電力原単位（年間及び月間の電力使用量[kWh]／延べ面積[m²]）を算出し、関係する事項について検討する。
 - キ 電力会社との業務上の連絡にあたり、適切な処置をする。
- (2)機械設備は、次のアからウまでによる。
 - ア (1)のアからオまでによる。
 - イ 空調及び給排水管理業務を行う。
 - (ア)室内環境（温度、湿度、気流及び粉塵等）の状態を把握し、適切な処置をする。
 - (イ)機械装置類の適切な制御を行い、効率を高く維持する。

(ウ)熱源機器及び空調機用ポンプの台数制御を行う。

(エ)機器及び装置の運転時間を調整する。

(オ)熱効率を算出し、その結果を検討し、対処する

(カ)特殊廃水処理設備の運転に関しては、別途契約の点検保守業者の指導に従い運転管理を行うこととし、点検保守業者から毎月提出される報告書の内容をチェックして、上下水道局への提出書類を作成し、報告書と共に監督員に提出する。又下水法等の法令に従い適切に処置すること。

ウ 使用エネルギーの供給機関との業務上の連絡にあたり、適切な処置をする。

(3)運転監視は、1日24時間常時実施するものとする。但し、午後11時から翌日の午前5時30分までの間は、業務現場において待機とすることができる。

3 日常点検、保守業務等は、次の各号による。

(1)別表第2に示す建築設備等の保全に必要な点検、保守を行う。

(2)一般の職員等が日常施設を使用することが、結果として日常点検に代替えできると思われる事項については、点検項目から除くことができる。但し、これらについても異常等の連絡がある場合は、速やかに原因を調査し、適切な処置を講ずるものとする。なお、照明器具の球が切れたときは球替えをするものとするが、その時にウェス等により照明器具を清掃するものとする。

4 建築基準法第12条第4項に基づく昇降機以外の建築設備及び第2項に基づく建築物の敷地・構造についての定期点検は、監督員の指定する様式に基づいて行い、各棟ごとに報告書を作成すること。

5 その他の業務は、次の各号による。

(1)日常点検、保守業務の結果、修理が必要と思われる事項については、修理を行う。

この修理作業については、安全上主業者と補助者で行うことを原則とする。また、この修理作業と並行して特殊廃水処理設備の運転を行う場合であっても、中央監視室において運転監視、連絡等の業務を行なえる体制を確保すること。

(2)建築設備等の専用設置室及び専用部分の清掃は、電気掃除機等を用いて行う。

(3)事故その他の異常時、及び災害その他の非常時においては、適切な処置を講じるものとし、その旨を監督員に報告する。

(4)芸祭における電気設備保全業務は、次のアからオまでによる。

ア 芸大祭仮設電源の配置を検討し、仮設電源計画図を作成する。

イ 仮設電源敷設業務委託へ協力をし、業者への説明等を行う。

ウ 敷設作業及び復旧作業に立会い、完了確認を行う。

エ 芸大祭における電気設備の安全講習を行う。

オ 芸大祭実施時には待機をし、仮設電気設備点検及び緊急時の対処を行う。

(5)学内の各種入試における建築設備保全業務は、次のアからウまでによる。

ア 試験前に試験会場の照明設備・暖房設備・ブラインド・チャイム・ドアー・ス

ピーカーの点検整備を行う。

イ 二次試験前には特殊廃水処理施設の点検整備も行い、ストレーナの清掃を行う。

ウ 試験実施時には待機をし、緊急時の対処を行う。

- 6 別表第3に示す受変電設備定期点検・保守業務を、別表第4に示す受変電設備に対して、専門業者によって実施する。その際、施工計画書を事前に提出すること。
- 7 別表第5～第8に示す定期点検・保守・清掃作業を、年間計画表を作成して行う。
- 8 別表第9に示す点検・検針作業を日常業務として行う。
- 9 別表第10に示す点検・保守・清掃作業を、随時行う。

第14 [業務の実施]

- 1 乙は、業務の実施に先立ち建築設備等の現況及び仕様書に基づく業務内容を業務従事者に、周知徹底する。
- 2 業務の実施は、仕様書及び監督員に報告した月間業務日程表、記録様式、見本等に従って行い、かつ、必要な記録をする。
- 3 点検は、脚立及び点検場所に常設されているタワー等は使用するが、それ以外の特別な足場を架設する必要はない。
- 4 高所部分の点検は、開口部から点検可能な範囲とする。
- 5 天井裏等の隠ぺい部分の点検は、改め口の廻りから目視できる範囲とする。
- 6 業務実施中、異常を認めた時で、緊急を要する場合は、速やかに監督員に報告する。
- 7 点検等の実施中においては、鍵、開閉器、照明用スイッチ等を確認する。
- 8 電気関係機器の金属部に触れる場合は、充電又は帯電していないことを確認したうえで作業を行う。

第15 [業務の報告]

- 1 記録文書は、毎回（日誌類については総括表を1箇月ごと）監督員に提出し、日誌類及び提出書類の控えは現場にて整理を行い、かつ保管する。
- 2 前項の場合において、業務の最終の月に該当するときは、年間資料として整理し、監督員に提示し、かつ保管する。

第16 [検査]

- 1 乙は、委託業務が最終完了したときは、検査員の検査を受けなければならない。
- 2 前項の規定により難しい場合は、検査員の指示により、中間検査とすることができる。

第17 [業務の引継ぎ]

- 1 乙は、業務の受託が決定した時は、主たる業務従事者（業務主任等）をすみやかに決定し、従事予定者を受託期間前に実務現場に派遣して、引継ぎを受けさせなければならない。

ならない。

- 2 乙は、委託業務の完了前に引継ぎ文書を作成し、前項の規定により実務現場に来た者に対して、実務の現場引継ぎを行わなければならない。
- 3 乙は、委託業務の完了時には、委託期間中に委託現場にて作成した業務補助材料及び手順書・記録表・報告書の電子データ等は、実務現場に保管しなければならない。

[別表第1] 建築物の主な概要

1 京都市立芸術大学

敷地の位置 京都市西京区大枝沓掛町13番地の6

敷地面積 校舎敷地 58,683 m², 運動場 9,918 m², 合計 68,601 m²

各建築物の構造及び規模

	建築面積	延床面積	構造種別その他
本部棟	2,392.29 m ²	7,936.13 m ²	地上4階, 地下1階: SRC
音楽棟	1,173.97 m ²	3,060.69 m ²	地上3階: RC, SRC
アトリエ棟	2,101.25 m ²	7,725.86 m ²	地上4階: RC, SRC
彫刻棟	1,279.31 m ²	1,481.82 m ²	地上2階: RC
陶芸棟	1,322.62 m ²	1,225.04 m ²	地上1階: RC
染織棟	1,112.96 m ²	2,066.65 m ²	地上2階: RC
体育館	1,241.32 m ²	1,385.47 m ²	地上2階: RC, SRC, S
講堂	1,409.80 m ²	1,587.59 m ²	地上2階: RC, SRC, S
設備棟	440.30 m ²	440.30 m ²	地上1階: RC
大学会館	1,468.32 m ²	2,392.24 m ²	地上3階, 地下1階: RC
特廃施設	100.00 m ²	100.00 m ²	地上1階: S
守衛棟 (2棟)	19.30×2 m ²	16.23×2 m ²	地上1階: S
新研究棟	630.22 m ²	4,620.04 m ²	地上8階: SRC
立体工房	102.28 m ²	90.00 m ²	地上1階: RC
陶磁器研究棟	73.56 m ²	80.00 m ²	地上1階: S
映像スタジオ棟	125.00 m ²	129.26 m ²	地上2階: RC
ボンベ庫	5.04 m ²	5.04 m ²	地上1階: RC

その他

危険物倉庫 (4箇所), クラブボックス (体育系及び文科系),

窯場, 資材庫 (2箇所 電気室を含む), 屋外キュービクル, 作業員詰所

2 旧京都市立音楽高校

敷地の位置 京都市西京区大枝沓掛町14番地の26

敷地面積 校舎敷地 2,210 m²

	建築面積	延床面積	構造種別その他
校舎	810.58 m ²	2,427.00 m ²	地上4階: RC, S
受水槽室	14.74 m ²	14.74 m ²	地上1階: RC
LPG庫	6.48 m ²	6.48 m ²	地上1階: コンクリートブロック, スレート屋根

[別表第2] 建築設備主要機器の概要

京都市立芸術大学

設備名	主要機器の概要
1 受変電設備	受電電圧 6,600V 設備総容量 3,465kVA 最大電力 840kW 2次変電所 8箇所 本部棟電気室, アトリエ棟電気室, 音楽棟電気室, 染織陶芸棟電気室, 彫刻棟キュービクル, 講堂体育館電気室, 大学会館電気室, 新研究棟キュービクル その他一式
2 電灯, 動力設備	低圧屋内幹線 分電盤, 制御盤等 電灯分岐配管配線 動力配管配線 照明器具, コンセント その他一式
3 監視制御設備	警報盤 表示操作盤 監視制御装置 (電力中央監視盤 他) 自動制御設備 (山武ハネエル株Savic-NET10[管理点数 136 点] 他) その他一式
4 直流電源設備	湯浅電池製無停電電源装置 整流器形式 : GTSB100-20V インバーター形式 : IS16-0.5M 蓄電池形式 : QSC-100AH×86 個 その他一式
5 消防用設備	自動火災報知設備 誘導灯 非常警報器具及び非常放送設備 消火水槽 (設備棟 15m³) 消防用補助水槽 消火栓箱 消火栓ポンプ ハロン消火設備 屋外防火水槽 その他一式
6 建築防災設備	非常用の照明装置 防火, 防排煙設備 ガス漏れ警報設備 排気ファン, 排煙ファン 手動式及び電動式排煙口 その他一式

7 構内交換設備	CTiox デジタル モデル L 電子交換機 沖電気工業 1 台 直流電源装置内蔵 アナログ回線（外線 1/4 回線，内線 227/248 回線） デジタル回線（外線 7/8 回線，内線 29/ 32 回線） 電話機その他 1 式
8 通信設備	放送設備 テレビ共聴設備 その他一式
9 避雷設備等	突針 棟上導体 接地極 接地端子 その他一式
10 構内電線路	引き込み線 地中電線路 共同構内電線路 その他一式
11 熱源及び 付属設備	ガス吸収式冷温水発生機（設備棟） 180Rt 2 基 （大学会館） 50Rt 1 基 水冷式チリングユニット（本部棟収蔵庫用） 10Rt 1 基 冷却塔 1 式 その他一式
12 空気調和 換気設備	ファンコイルユニット エアハンドリングユニット パッケージ型エアコン ルームエアコン ガスヒートポンプエアコン 全熱交換器 シーリングディフューザー 給気ファン 排気ファン ポンプ その他一式
13 給排水 衛生設備	給水 引き込み（75mm φ） 受水槽（90m ³ ） 高架水槽（本部棟屋上 30m ³ ） 排水 市下水道接続 ガス 引き込み（低圧 300mm φ，低圧 200 mm φ） ポンプ 加圧ポンプユニット その他一式

14 昇降機設備	ロープ式乗用エレベーター (大学会館, 750kg, 45m/min) ロープ式人荷用エレベーター (新研究棟, 2, 500kg, 60m/min) 油圧式荷物専用昇降機 (本部棟収蔵庫, 1, 500kg, 23m/min) ロープ式小荷物専用昇降機 (本部棟書庫, 300kg, 20m/min) アトリエ棟ホイストクレーン (125kg×2基1組, 9m/min) 立体工房ホイストクレーン (3t×1基, 9m/min) その他一式
15 廃水处理設備	特殊廃水处理施設 (処理能力 18m ³ /日) その他一式
16 舞台設備	大学会館及び講堂に設ける次の設備 舞台照明設備 舞台音響設備 舞台映像設備 舞台機構 (吊り物, せり装置, 遮光シャッター) その他一式
17 建具類	建具 ブラインド ドアクローザー その他一式
18 その他	特殊ガス施設

旧京都市立音楽高校

設備名	主要機器の概要
1 受変電設備	受電電圧 6,600V 設備総容量 275kVA 最大電力 174kW (220kW)
2 電灯, 動力設備	低圧屋内幹線 分電盤, 制御盤等 電灯分岐配管配線 動力配管配線 照明器具, コンセント その他一式
3 監視制御設備	警報盤 表示操作盤 その他一式
4 消防用設備	自動火災報知設備 誘導灯 非常警報器具及び非常放送設備 消火水槽 (受水槽兼用 15m ³) 消火栓箱 消火栓ポンプ (7.5kW)

5	建築防災設備	非常用の照明装置 防火，防排煙設備 その他一式		
6	通信設備	放送設備 テレビ共聴設備 その他一式（インターホン）		
7	構内電線路	引き込み線 地中電線路 その他一式		
8	熱源及び 付属設備	ガス吸収式冷温水発生機（設備棟） （大学会館） 水冷式チリングユニット（本部棟収蔵庫用） 冷却塔 その他一式	180Rt 50Rt 10Rt	2 基 1 基 1 基 1 式
9	空気調和 換気設備	ファンコイルユニット エアハンドリングユニット パッケージ型エアコン ルームエアコン ガスヒートポンプエアコン 給気ファン 排気ファン ポンプ その他一式		
10	給排水 衛生設備	給水 引き込み（40mmφ） 受水槽（15m ³ ） 高架水槽（屋上 3m ³ ） 排水 市下水道接続 ガス L P G ポンプ 揚水ポンプ その他一式		
11	建具類	建具 ブラインド ドアクローザー その他一式		

[別表第3] 受変電設備定期点検・保守業務

1 日程	業務の実施日は、芸術大学の夏休み中の土曜日又は日曜日のいずれか1日とする。
2 業務内容	業務は、電気主任技術者の指示のもと京都市立芸術大学及び旧京都市立音楽高校に係る保安規定に示すところを標準として行うほか、次の各号により受変電設備の保全に必要な定期点検、保守を行う。 (1) 絶縁抵抗測定（高圧，低圧） (2) 接地抵抗測定（各電気室接地極） (3) 気中開閉器（点検），負荷開閉器（点検，接点ワセリン塗布，端子増締） (4) 断路器（点検，接点ワセリン塗布，端子増締）（旧音高なし） (5) 真空遮断器（点検，注油，動作試験）（旧音高なし） (6) 変圧器（点検，油試験） (7) 計器用変成器（点検） (8) 継電器（過電流，地絡等の各継電器について各制定値にて単体，連動特性試験） (9) コンデンサ（点検），リアクトル（点検，油試験）（旧音高なし） (10) 配電盤（点検，シーケンス試験） (11) 碍子並びに母線線路関係（点検，増締） (12) 高圧ケーブル（ケーブル絶縁診断テスト） (13) 高圧用防保護具〔ゴム手袋2組，フック棒9本，検電器2本〕（耐压試験） (14) 各機器の点検，清掃 (15) 各受変電室・キュービクルの点検，清掃
3 特記事項	(1) 業務実施中異常を認めた時は，速やかに監督員に報告する。 (2) 業務実施中，修理が必要と思われるときは，監督員と協議のうえ修理を行う。 (3) 使用する器具及び材料は，業務の前後に員数を確認する。 (4) 機器の清掃は，ウェス，刷毛その他の用具を用いて行う。 (5) 機器のしゅう動部等で必要な部分には，潤滑油を塗付する。 (6) 変圧器，遮断器等の絶縁油は，絶縁耐力試験のため採油した油量に相当する量の新油を補充する。 (7) フレームパイプ，絶縁マット，フェンス等の清掃は，ウェス等を用いて行う。 (8) 室内の清掃は，電気掃除機その他の用具を用いて行う。 (9) 業務実施中においては，鍵・開閉器・照明スイッチ等の現状を確認する。 (10) 業務は，監督員の立会いを受けて行う。 (11) 業務の完了は，その旨を監督員に報告して行う。
4 業務報告	記録文書は，整理し，かつ，プリンターによる作成又はこれと同等以上の美しいものとし，報告書に添えて提出する。 報告書は，2部を提出する。

[別表第4] 受変電設備の概要

京都市立芸術大学

1 設備棟 受電室	屋内電気室 受電	引込方式 三相三線 6.6kV 60Hz 受電用遮断器 VCB 7.2kV 12.5KA
	2次変電所送り	7系統 (VCB) (本部棟, アトリエ棟, 音楽棟, 染織陶芸棟 講堂体育館, 大学会館, 新研究棟)
	所内送り	2系統 (VCB) (設備棟, コンデンサ)
	変圧器容量	3φ3w 100KVA×1, 150KVA×1 1φ3w 30KVA×1
	コンデンサ容量	3φ3w 50KVar×2
2 本部棟 電気室	屋内電気室	CB型 遮断器 7.2KV 12.5KA
	変圧器容量	3φ3w 300KVA×1 1φ3w 75KVA×1, 150KVA×1
	コンデンサ容量	3φ3w 100KVar×1
3 アトリエ棟 電気室	屋内電気室	CB型 遮断器 7.2KV 12.5KA
	変圧器容量	3φ3w 200KVA×1 1φ3w 100KVA×2
	コンデンサ容量	3φ3w 50KVar×1
4 音楽棟 電気室	屋内キュービクル	PF・S型 遮断器 7.2KV 12.5KA
	変圧器容量	3φ3w 50KVA×1 1φ3w 75KVA×1, 10KVA×1
	コンデンサ容量	3φ3w 30KVar×1
5 染織, 陶芸棟 電気室	屋内電気室	CB型 遮断器 7.2KV 12.5KA
	2次変電所送り	1系統 (VCB) (彫刻棟)
	変圧器容量	3φ3w 200KVA×1, 75KVA×1 1φ3w 100KVA×1, 50KVA×1
	コンデンサ容量	3φ3w 50KVar×1
6 彫刻棟 キュービクル	屋外キュービクル	PF・S型 負荷開閉器 7.2KV 200A
	変圧器容量	3φ3w 150KVA×1, 200KVA×1 1φ3w 50KVA×1
	コンデンサ容量	3φ3w 50KVar×1
7 講堂, 体育館 電気室	屋内電気室	PF・S型 遮断器 7.2KV 12.5KA
	変圧器容量	3φ3w 100KVA×1 1φ3w 75KVA×2
	コンデンサ容量	3φ3w 20KVar×1
8 大学会館 電気室	屋内キュービクル	CB型 遮断器 7.2KV 12.5KA
	変圧器容量	3φ3w 150KVA×2 1φ3w 100KVA×2, 50KVA×1
9 新研究棟 キュービクル	屋外キュービクル	CB型 遮断器 7.2KV 12.5KA
	変圧器容量	3φ3w 200KVA×1 1φ3w 150KVA×2

旧京都市立音楽高校

1 受電室	屋外キュービクル 受電 引込方式 三相三線 6.6kV 60Hz 受電用遮断器 LBS 7.2kV 12.5KA 変圧器容量 3φ3w 150KVA×1 1φ3w 50KVA×1 1φ3w 75KVA×1 コンデンサ容量 3φ3w 53.2KVar×1
-------	---

[別表第5] 定期点検・保守・清掃業務対象機器の概要

1 熱源及び 付属設備	設 備 棟／ガス吸収式冷温水発生機用冷却塔 × 2 基 本 部 棟／水冷式チリングユニット用冷却塔 × 1 基 大学会館／ガス吸収式冷温水発生機用冷却塔 × 1 基 清掃業務実施時期・・・年 3 回（春秋の中間期と冷房中）実施する。
2 空調機器 換気設備	ファンコイルユニット 1 式 エアハンドリングユニット 1 式 パッケージ型エアコン 1 式 ルームエアコン 1 式 ガスヒートポンプエアコン 1 式（別表第 6） 全熱交換器 1 式（別表第 7） シーリングディフューザー 1 式 給気ファン・排気ファン 1 式 吹出口・吸込口 1 式 （ただし、各機器ともケーシング内外，フィルター，ドレンパン， シーリングディフューザー，グリル等の清掃を含む。） 清掃業務実施時期・・・年 2 回（春秋の中間期）実施する。 （ただし，食堂用空調フィルターは，年 1 4 回実施し， 講堂用空調フィルターは，年 1 0 回実施する。）
3 貯水槽	設備棟受水槽 本部棟高架水槽 ＊厚生労働省指定検査機関による簡易専用水道水質検査及び下記項目の水質検査をおこなうこと。 検査項目 (1) 一般細菌 (2) 大腸菌 (3) 鉛及びその化合物 (4) 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (5) 亜鉛及びその化合物 (6) 鉄及びその化合物 (7) 銅及びその化合物 (8) 塩化物イオン (9) 蒸発残留物 (10) 有機物 (11) pH 値 (12) 臭気 (13) 味 (14) 色 (15) 色度 (16) 濁度 (17) 残留塩素 清掃業務実施時期・・・年 1 回実施する。

[別表第6]

1 委託するガスヒートポンプ式空調機（大学会館）

（能力は kcal/H）

機 器 番 号	型 番	台数	冷房能力	暖房能力
PAC-1 (室外機)	(ヤンマー) Y8GPAX-1-N	1	11200x2	15000x2
PAC-1A (室内機)	GHPYR-9056KA	4	5600	7500
PAC-2 (室外機)	(サノヨー) SGP-CH300E3N	1	30000	34000
PAC-2A (室内機)	SN-Z1252TD	1	12500	14000
PAC-2B (")	SN-Z632T	3	6300	7100
PAC-4 (室外機)	(ヤンマー) Y8GPAX-1-N	1	11200x2	15000x2
PAC-4A (室内機)	GHPYR-1112UA	2	11200	15000
PAC-5 (室外機)	(ヤンマー) Y8GPAX-1-N	1	11200x2	15000x2
PAC-5A (室内機)	GHPYR-1112UA	2	11200	15000
PAC-7 (室外機)	(ヤンマー) Y8GPAX-1-N	1	11200x2	15000x2
PAC-7A (室内機)	GHPYR-9112KA	2	11200	15000
PAC-8 (室外機)	(サノヨー) SGP-CH450E3N	1	45000	52000
PAC-8A (室内機)	SN-Z632N	1	6300	7100
PAC-8B (")	SN-Z752N	1	7500	8400
PAC-8C (")	SN-Z1002TD	1	10000	11200
PAC-8D (")	SN-Z752TD	1	7500	8400
PAC-8E (")	SN-Z752U	2	7500	8400

GH-1, GH-2, GH-3 については, 10 を参照のこと。

2 ① 委託するガスヒートポンプ式空調機（新研究棟，スタジオ棟）（能力はkW）

機 器 番 号	型 式	台数	冷房能力	暖房能力
GHP-1N (室外機)	(サントリー) SGP-CH450G2N	1	45.0	53.0
GHP-1N A (室内機)	SGP-SH56G1	8	5.6	6.7
GHP-2N (室外機)	(サントリー) SGP-CH560G2N	1	56.0	67.0
GHP-2N A, B, C (室内機)	SGP-SH56G1	10	5.6	6.7
GHP-3N (室外機)	(サントリー) SGP-CH560G2N	1	56.0	67.0
GHP-3N A (室内機)	SGP-SH56G1	8	5.6	6.7
GHP-3N B (室内機)	SGP-SSH56G1	1	5.6	6.7
GHP-3S (室外機)	(サントリー) SGP-CH560G2N	1	56.0	67.0
GHP-3S A (室内機)	SGP-SH71G1	4	7.1	8.5
GHP-3S B, C (室内機)	SGP-SH56G1	5	5.6	6.7
GHP-4N (室外機)	(サントリー) SGP-CH560G2N	1	56.0	67.0
GHP-4N A, B (室内機)	SGP-SH56G1	9	5.6	6.7
GHP-4 (室外機)	(サントリー) SGP-CH224G2N	1	22.4	28.0
GHP-4 A (室内機)	SGP-SH71G1	3	7.1	8.5
GHP-4S (室外機)	(サントリー) SGP-CH560G2N	1	56.0	67.0
GHP-4S A, B (室内機)	SGP-SH56G1	9	5.6	6.7
GHP-5 (室外機)	(サントリー) SGP-CH280G2N	1	28.0	33.5
GHP-5 A (室内機)	SGP-SSH56G1	4	5.6	6.7
GHP-5S (室外機)	(サントリー) SGP-CH280G2N	1	28.0	33.5
GHP-5S A (室内機)	SGP-SH56G1	4	5.6	6.7
GHP-6S (室外機)	(サントリー) SGP-CH560G2N	1	56.0	67.0
GHP-6S A, C (室内機)	SGP-SH56G1	6	5.6	6.7
GHP-6S B, D (室内機)	SGP-SH71G1	3	7.1	8.5

2 ② 委託するガスヒートポンプ式空調機（新研究棟，スタジオ棟）（能力はkW）

機 器 番 号	型 式	台数	冷房能力	暖房能力
GHP-7 (室外機)	(サノヨー) SGP-CH280G2N	1	28.0	33.5
GHP-7 A (室内機)	SGP-SH45G1	6	4.5	5.3
GHP-7N (室外機)	(サノヨー) SGP-CH560G2N	1	56.0	67.0
GHP-7N A (室内機)	SGP-SH71G1	6	7.1	8.5
GHP-7S (室外機)	(サノヨー) SGP-CH450G2N	1	45.0	53.0
GHP-7S A (室内機)	SGP-SH90G1	5	9.0	10.6
GHP-8N (室外機)	(サノヨー) SGP-CH560G2N	1	56.0	67.0
GHP-8N A~E (室内機)	SGP-SH56G1	10	5.6	6.7
GHP-8S (室外機)	(サノヨー) SGP-CH560G2N	1	56.0	67.0
GHP-8S A~E (室内機)	SGP-SH56G1	10	5.6	6.7
GHP-D1 (室外機)	(サノヨー) SGP-CH280G2N	1	28.0	33.5
GHP-D1 A (室内機)	SGP-SH280G1	1	28.0	33.5

3 委託するガスヒートポンプ式空調機（本部棟）（能力はkW）

機 器 番 号	型 番	台数	冷房能力	暖房能力
(3階, 4階用 室外機)				
GHP-7	(サノヨー) SGP-CH224H1N	1	22.4	28
GHP-3 8 9	(サノヨー) SGP-CH280H1N	3	28	33.5
GHP-2	(サノヨー) SGP-CH355H1N	1	35.5	42.5
GHP-1 4	(サノヨー) SGP-CH450H1N	2	45	53
GHP-5 6	(サノヨー) SGP-CH560H1N	2	56	67
(3階, 4階用 室内機)				
GHP-2-1	(サノヨー) SGP-SH90H1	4	10.6	10
GHP-3-2 4-1 9-2	(サノヨー) SGP-SH71H1	11	7.1	8.5
GHP-6-3	(サノヨー) SGP-SH90H1	2	9	10.6
GHP-3-3 5-1	(サノヨー) SGP-SH112H1	7	11.2	13.2
GHP-3-1	(サノヨー) SGP-SH36H1	1	3.6	4.2
GHP-6-1	(サノヨー) SGP-SH45H1	4	4.5	5.3
GHP-6-2	(サノヨー) SGP-SH56H1	4	5.6	6.7
GHP-1-1	(サノヨー) SGP-SH71H1	6	7.1	8.5
GHP-7-1 8-1 9-1	(サノヨー) SGP-SH36H1	17	3.6	4.2
(2階用 室外機)				
GHP-1 教務課	(サノヨー) SGP-CH280H1N	1	28.0	33.5
GHP-2 医務室	(ヤンマー) YNPJ140EAN	1	14.0	18.0
(2階用 室内機)				
GHP-1-1	(サノヨー) SGP-SH140H1N	2	14.0	17.0
GHP-2-1	(ヤンマー) YCJ140B	1	14.0	17.0

4 委託するガスヒートポンプ式空調機（漆工・染織棟）

（能力は kW）

機 器 番 号	型 式	台数	冷房能力	暖房能力
(室外機)				
GHP-402, 407	(ヤンマー) YNZP280G2	2	28.0	31.5
GHP-406	(ヤンマー) YNZP355G2	1	35.5	40.0
GHP-401, 403, 404	(ヤンマー) YGZP450G2N	2	45.0	50.0
GHP-405, 408, 409	(ヤンマー) YGZP560G2N	4	56.0	63.0
(室内機)				
GHP-406-1, 406-2	(ヤンマー) YZHP80M	4	8.0	9.0
GHP-405-2	(ヤンマー) YZHP90M	1	9.0	10.0
GHP-401-2	(ヤンマー) YZHP112M	13	11.2	12.5
402-1				
403-1				
405-1				
407-1				
408-1				
409-1				
GHP-403-2	(ヤンマー) YZHP140M	5	14.0	16.0
404-1, 404-2				
409-2				
GHP-401-1	(ヤンマー) YZHP160M	3	16.0	18.0
405-3				
GHP-408-2, 408-3, 408-4, 408-5	(ヤンマー) YZAP36M	4	3.6	4.0
GHP-409-4, 409-6	(ヤンマー) YZAP45M	3	4.5	5.0
GHP-408-6	(ヤンマー) YZAP71M	3	7.1	8.0
409-3, 409-5				
GHP-403-3, 403-4	(ヤンマー) YZFP56M	2	5.6	6.3

5 委託するガスヒートポンプ式空調機（陶芸棟）

（能力は kW）

機 器 番 号	型 式	台数	冷房能力	暖房能力
(室外機)				
GHP-507	(ヤンマー) YNMP140GNB	1	14.0	16.0
GHP-506	(ヤンマー) YNZP280G2N	1	28.0	31.5
GHP-503, 504	(ヤンマー) YNZP355G2N	2	35.5	40.0
GHP-501, 502, 505	(ヤンマー) YGZP560G2N	3	56.0	63.0
(室内機)				
GHP-501-5	(ヤンマー) YZHP45M	1	4.5	5.0
GHP-501-3, 501-4	(ヤンマー) YZHP56M	2	5.6	6.3
GHP-501-2	(ヤンマー) YZHP71M	1	7.1	8.0
GHP-501-1	(ヤンマー) YZHP140M	1	14.0	16.0
GHP-501-6	(ヤンマー) YZHFP140M	16	14.0	16.0
502-1, 502-2, 502-3, 502-4				
503-1, 503-2				
504-1				
505-1, 505-2, 505-3, 505-4				
506-1, 506-2				
507-1				
GHP-504-2, 504-4	(ヤンマー) YZAP56M	2	5.6	6.3
GHP-504-3	(ヤンマー) YZAP71M	1	7.1	8.0

6 委託するガスヒートポンプ式空調機（彫刻棟）

（能力は kW）

機 器 番 号	型 式	台数	冷房能力	暖房能力
(室外機)				
GHP-603, 604, 606, 608	(ヤンマー) YNZP280G2N	4	28.0	31.5
GHP-605, 607, 610	(ヤンマー) YNZP355G2N	3	35.5	40.0
GHP-601, 609	(ヤンマー) YGZP450G2N	2	45.0	50.0
GHP-602	(ヤンマー) YGZP560G2N	1	56.0	63.0
(室内機)				
GHP-609-1	(ヤンマー) YZHP45M	3	4.5	5.0
GHP-605-1 609-3	(ヤンマー) YZHP112M	3	11.2	12.5
GHP-609-2	(ヤンマー) YZHP140M	1	14.0	16.0
GHP-601-1 602-1, 602-2, 602-3 603-1 604-1 605-2 606-1 607-1, 607-2	(ヤンマー) YZHFP140M	17	14.0	16.0
GHP-606-2 608-2, 608-3, 608-4, 608-5, 608-6	(ヤンマー) YZAP36M	6	3.6	4.0
GHP-608-1	(ヤンマー) YZAP45M	1	4.5	5.3
GHP-610-1	(ヤンマー) YZFVP355M	1	35.5	40.0

7 委託するガスヒートポンプ式空調機（アトリエ1号棟）

（能力はkW）

機 器 番 号	型 式	台数	冷房能力	暖房能力
(室外機)				
GHP-109, 111	(ヤンマー) YNZP280G2N	2	28.0	31.5
GHP-102, 104, 105, 107, 108, 112	(ヤンマー) YNZP355G2NB	6	35.5	40.0
GHP-106	(ヤンマー) YGZP450G2N	1	45.0	50.0
GHP-101, 103, 110, 113, 114	(ヤンマー) YGZP560G2N	5	56.0	63.0
(室内機)				
GHP-110-1	(ヤンマー) YZHP45M	4	4.5	5.0
GHP-103-4, 103-5	(ヤンマー) YZHP90M	5	9.0	10.0
104-3				
107-2				
GHP-104-1	(ヤンマー) YZHP112M	9	11.2	12.5
107-1				
109-1				
110-2, 110-3				
114-2				
GHP-103-1	(ヤンマー) YZHP140M	8	14.0	16.0
105-2, 105-3				
106-1, 106-2, 106-4				
111-1				
GHP-101-3, 101-4	(ヤンマー) YZHP160M	9	16.0	18.0
112-1				
113-1				
114-1				
GHP-101-1	(ヤンマー) YZHFP140M	6	14.0	16.0
102-1				
103-2				
GHP-106-3, 106-5	(ヤンマー) YZAP28M	2	2.8	3.2
GHP-104-2	(ヤンマー) YZAP45M	1	4.5	5.0
GHP-105-1	(ヤンマー) YZAP56M	7	5.6	6.3
108-1, 108-2, 108-3				
GHP-101-2	(ヤンマー) YZAP71M	2	7.1	8.0
103-3				
GHP-110-4	(ヤンマー) YZFVP140M	1	14.0	16.0

8 委託するガスヒートポンプ式空調機（アトリエ2号棟）

（能力はkW）

機 器 番 号	型 式	台数	冷房能力	暖房能力
(室外機)				
GHP-207, 209	(ヤンマー) YNZP280G2N	2	28.0	31.5
GHP-201	(ヤンマー) YNZP355G2N	1	35.5	40.0
GHP-208, 210	(ヤンマー) YGZP450G2N	2	45.0	50.0
GHP-202, 203, 204, 205, 206	(ヤンマー) YGZP560G2N	5	56.0	63.0
(室内機)				
GHP-201-1	(ヤンマー) YZHP90M	2	9.0	10.0
GHP-202-2 204-2 205-1, 205-2 208-2	(ヤンマー) YZHP112M	9	11.2	12.5
GHP-201-2 202-1 203-2 204-1 205-3 206-1, 206-2	(ヤンマー) YZHP140M	13	14.0	16.0
GHP-203-1 207-1 208-1 209-1, 209-2 210-1, 210-2	(ヤンマー) YZHP160M	10	16.0	18.0
GHP-206-3, 206-4	(ヤンマー) YZAP45M	2	4.5	5.0

9 委託するガスヒートポンプ式空調機（アトリエ3号棟）

（能力はkW）

機 器 番 号	型 式	台数	冷房能力	暖房能力
(室外機)				
GHP-308	(ヤンマー) YNZP280G1N	1	28.0	31.5
GHP-302, 310	(ヤンマー) YNZP355G1N	2	35.5	40.0
GHP-303, 305, 306, 309, 311	(ヤンマー) YGZP450G1N	5	45.0	50.0
GHP-301, 304, 307	(ヤンマー) YGZP560G1N	3	56.0	63.0
(室内機)				
GHP-302-2	(ヤンマー) YZHP56M	2	5.6	6.3
305-2				
GHP-305-3	(ヤンマー) YZHP71M	1	7.1	8.0
GHP-303-4, 303-5	(ヤンマー) YZHP80M	7	8.0	9.0
305-4				
306-2, 306-4				
307-4				
GHP-301-2, 301-3	(ヤンマー) YZHP90M	8	9.0	10.0
304-1				
305-1				
GHP-302-3	(ヤンマー) YZHP112M	9	11.2	12.5
304-2				
306-1, 306-3				
310-2				
GHP-310-1	(ヤンマー) YZHP140M	4	14.0	16.0
311-1, 311-2, 311-3				
GHP-308-1, 308-2	(ヤンマー) YZHP160M	5	16.0	18.0
309-1, 309-2				
GHP-301-1, 301-4	(ヤンマー) YZHFP140M	3	14.0	16.0
GHP-303-6	(ヤンマー) YZAP45M	6	4.5	5.0
307-1, 307-2, 307-3,				
307-5, 307-6				
GHP-302-1	(ヤンマー) YZAP56M	2	5.6	6.3
307-7				
GHP-307-8	(ヤンマー) YZAP71M	1	7.1	8.0
GHP-303-1, 303-3	(ヤンマー) YZFP45M	2	4.5	5.0
GHP-303-2	(ヤンマー) YZFP71M	1	7.1	8.0

10 委託するガスヒートポンプ式空調機（大学会館）

（能力は kW）

機 器 番 号	型 番	台数	冷房能力	暖房能力
GH-1 (室外機)	(サンヨー) SGP-H355M3GR	1	35.5	40.0
GH-2 (室内機)	SGP-SSH140K1	2	14.0	16.0
GH-3 (〃)	SGP-SH71K1	1	7.1	8.0

上記以外の大学会館設置 GHP については、1 を参照のこと。

11 委託するエアコン等一式（旧音楽高校）

（能力は kW）

機 器 番 号	メーカー名	台数	冷房能力	暖房能力
(1 階管理用務室・工作室)				
SAP-C404WR2 (屋外機)	サンヨー	1	1.5	
SAP-C404WR2 (屋内機)		1	1.5	
(1 階総合芸術学科室)				
SAP-C404WR2 (屋外機)	サンヨー	1	1.5	
SAP-C404WR2 (屋内機)		1	1.5	
(1 階デザイン室 1)				
PCA-J140A (屋外機)	三菱電機	1	4.58	4.23
PUA-J71JA (屋内機)		1		
(1 階デザイン室 2)				
PUH-J56SGA (屋外機)	三菱電機	1	5.6	6.3
(1 階保存修復室)				
PUH-J56SGA (屋外機)	三菱電機	1	5.6	6.3
(1 階火災受診所)				
MFH-4501T	三菱電機 霧ヶ峰	1	4500k カロリー	6750k カロリー
(1 階工芸室 1)				
MUZ-VS40KS	三菱電機 霧ヶ峰	1	1.59	2.07
(1 階工芸室 2)				
PUZ-RP160HA9 (屋外機)	三菱電機	1	14.0	16.0
PS-RP160KA5 (屋内機)				
(1 階油画室)				
MUZ-VX40FS	ナショナル	1	4.6	4.2
(1 階 K 1 0 1)				
PR-RP63KA5	三菱電機	1	7.1	8.0
(1 階 A 1 ～ A 6)				

PKZ-RP40KC (1階D1)	三菱電機	6	4.0	4.6
PK-RP63KAS (2階彫刻室)	三菱電機	1	7.1	8.0
CU-J112CH4M (屋外機)	ナショナル	1	4.6	4.2
CS-J56UH6 (屋内機)		2		
(2階日本画室)				
CU-J112CH4M (屋外機)	ナショナル	1	4.6	4.2
CS-J56UH6 (屋内機)				
(2階版画室)				
CU-J112CH4M (屋外機)	ナショナル	1	4.6	4.2
CS-J56UH6 (屋内機)				
(2階芸術資料館1)				
PS-RP140KA6	三菱電機	1	12.5	14.0
(2階芸術資料館2)				
PS-RP140KA6	三菱電機	2	12.5	14.0
(2階構想設計室)				
PK-RP71KA5	三菱電機	1	14.0	16.0
(2階B1～B4)				
PKZ-RP40KC	三菱電機	4	4.0	4.6
(2階K201)				
PK-RP63KAS	三菱電機	2	7.1	8.0
(3階K301)				
PK-RP63KAS	三菱電機	1	7.1	8.0
(3階C1～C6)				
PKZ-RP40KC	三菱電機	6	4.0	4.6
(3階K302)				
PK-RP63KAS	三菱電機	1	7.1	8.0
(3階K303)				
PSZ-RP160KC	三菱電機	2	14.0	16.0

[別表第 7]

1 委託する全熱交換器（大学会館）

記 号	型 式	台数	処理風量 (m^3/h)	部屋名
HEX-1	LP-200B	1	2 0 0 0	交流室
HEX-2	LP-200B	1	2 0 0 0	サロン
HEX-3	LGH-50RS	3	5 0 0	音響情報処理室 コンピューター・ ミュージック室 談話室
HEX-4	LGH-35RS	2	3 5 0	演習室 3 小ギャラリー
HEX-5	LGH-65RS	1	6 5 0	演習室 1
HEX-6	LGH-25RS	1	2 5 0	演習室 2
HEX-7	LGH-15RS	3	1 5 0	情報管理室 主事室 調整室
HEX-8	LGH-35RS	1	3 5 0	福利厚生室

2 委託する全熱交換器（新研究棟等）

記 号	型 式	台数	処理風量 (m ³ /h)	設置棟
FHE-15	LGH-15RS2	8	1 5 0	新研究棟
FHE-25	LGH-25RS2	1 7	2 0 0	新研究棟
FHE-35	LGH-35RS2	1 9	3 0 0	新研究棟
FHE-50	LGH-50RS2	6	4 6 0	新研究棟
FHE-65	LGH-65RS2	3	6 0 0	新研究棟
FHE-100	LB-100-60	1	1 0 0 0	新研究棟
FHE-D65	LGH-65RS2	1	6 0 0	映像スタジオ棟

[別表第8] 定期点検・保守・清掃 作業等 設備機器管理業務 年間計画表

京都市立芸術大学

No.	作 業 項 目	作 業 実 施 月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	高圧受電設備定期点検・保守業務						○						
2	低圧電気設備定期保守点検(接地・絶縁抵抗測定等)					○	○						
3	空調設備(FCU・GHP・全熱交換器)フィルター点検清掃		○					○					
4	貯水槽清掃(受水槽・高架水槽)					○							
5	簡易専用水道水質検査・別表第5の3で指定する水質検査						○						
6	冷却塔清掃(設備棟×2基・本部棟×1基・大学会館×1基)		○			○		○					
7	危険物倉庫内容調査(春季休校中)	○											
8	避雷針接地抵抗測定			○									
9	ブラインド点検・修理(全棟)											○	
10	建築基準法第12条に基づく点検報告書作成(建築物・建築設備共)			○	○								
11	芸祭仮設電源の計画・作業立会い・完了確認							○	○				
12	芸祭時の待機・仮設配線用電気設備点検・緊急時の対処								○				
13	冷暖切換運転準備点検(配管エア抜き・加湿器ノズル・ストレーナ清掃)		○					○					
14	雨樋・ルーフトレン・側溝点検・清掃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	収蔵庫チラー運転・停止(期日は外気温度・湿度を考慮)	運転								停止			
16	食堂空調フィルター点検・清掃	○		○	2回	○	○		○	2回	2回	2回	○
17	講堂空調フィルター点検・清掃	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○
18	阻集器点検・洗浄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	大学院入試試験会場の各設備点検整備(ブラインド・ドア等)							○					
20	センター試験会場の各設備点検整備(ブラインド・ドア等)										○		
21	二次試験会場の各設備点検整備(ブラインド・ドア・特廃流し等)											○	○
22	大学院入試試験・センター試験・二次試験時の待機・緊急時の対処										○	○	○
23	グラント便所(大小)フラッシュバルブ不凍結弁の開閉									開			閉
24	残留塩素濃度測定	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回
25	共同溝内点検(各配管・配線・還水槽・排気ファン・浸水状態等)	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
26	各棟各部屋設備点検・修理(高所ランプ・ドア・ブラインド・給排水トラップ等)					○	○						
27	東門・南門・西門ガイドレール点検清掃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	新研究棟GHP室外機ドレン配管点検清掃						○						○
29	給水設備・衛生設備・ポンプ設備・空調機ポンプ設備月次点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	火災受信機盤・誘導灯設備・屋内消火栓設備月次点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	消防用水槽・消火器・ガス湯沸し器設備月次点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	空調機設備・排煙機器設備・給排気ファン・講堂2F機器設備月次点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	外灯・受変電設備・電気室設備機器温度・無停電電源装置月次点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	月初メーター検針(メーター別・食堂等):電気・ガス・水道(2ヶ月毎)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	特殊廃水処理設備に関する上下水道局への提出書類の作成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 1～10 の記録文書は綺麗に整理して、報告書(会社印付)に添付して提出する。

旧音楽高校

No.	作 業 項 目	作 業 実 施 月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	高圧受電設備定期点検・保守業務						○						
2	低圧電気設備定期保守点検(接地・絶縁抵抗測定等)					○	○						
3	空調設備(FCU・GHP・全熱交換器)フィルター点検清掃		○					○					
4	貯水槽清掃(受水槽・高架水槽)					○							
5	簡易専用水道水質検査・別表第5の3で指定する水質検査						○						
6	ブラインド点検・修理(全棟)											○	
7	建築基準法第12条に基づく点検報告書作成(建築物・建築設備共)			○	○								
8	冷暖切換運転準備点検(配管エア抜き・加湿器ノズル・ストレーナ清掃)		○					○					
9	雨樋・ルーフトレン・側溝点検・清掃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	残留塩素濃度測定	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回
11	各棟各部屋設備点検・修理(高所ランプ・ドア・ブラインド・給排水トラップ等)					○	○						
12	給水設備・衛生設備・ポンプ設備・空調機ポンプ設備月次点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	火災受信機盤・誘導灯設備・屋内消火栓設備月次点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	消防用水槽・消火器・ガス湯沸し器設備月次点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	空調機設備・排煙機器設備・給排気ファン・講堂2F機器設備月次点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	外灯・受変電設備・電気室設備機器温度・無停電電源装置月次点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	月初メーター検針(メーター別・食堂等):電気・ガス・水道(2ヶ月毎)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 1～7の記録文書は綺麗に整理して、報告書(会社印付)に添付して提出する。

[別表第9] 設備機器管理業務 日常点検

京都市立芸術大学

No.	項 目	曜 日						
		月	火	水	木	金	土	日
1	電気室巡回検針	②	②	②	②	②	②	②
2	機械設備巡回検針(空調)	②	②	②	②	②	②	②
3	吸収式冷温水発生機運転記録	③ (6月～9月,11月～3月)						
4	電気・ガス・水道メータ検針	○	○	○	○	○	○	○

② → 午前(9:30)・午後(15:00) 1日2回検針

③ → 運転時(9:00,13:00,17:00) の3回検針

旧音楽高校

No.	項 目	曜 日						
		月	火	水	木	金	土	日
1	電気室巡回検針	①	①	①	①	①	①	①
2	機械設備巡回検針(空調)	①	①	①	①	①	①	①
3	冷凍機冷温水発生機運転記録	③ (6月～9月,11月～3月)						
4	電気・ガス・水道メータ検針	○	○	○	○	○	○	○

1－① → 午前(8:30)1日1回検針

2－① → 運転時(14:00) の1回検針

③ → 運転時(9:00, 13:00, 17:00) の3回検針

[別表第10] 設備機器管理業務 随時 点検・保守・清掃作業

No.	作 業 項 目	作 業 回 数
1	特殊廃水处理	随時(ほぼ毎日)
2	不点灯ランプ取替(各表示球含む)	随時(ほぼ毎日)
3	高所FL点検・取替	随時(毎月1回程度)
4	各棟機械室清掃	随時(年3～4回)
5	ルーフドレイン・側溝・排水の詰り点検・清掃	随時(毎月1回点検・清掃)
6	コンセントブレーカーのトリップ復旧	随時
7	外来業者による各種保守点検などの立会い	随時
8	流し・トイレ排水の詰り等の清掃	随時
9	各種配管・トラップ・バルブ等の点検・補修	随時
10	ドアノブ・ドアクローザー等の点検・補修	随時
11	ブラインド・換気扇・ガス湯沸かし器等の点検・補修	随時
12	蛍光灯安定器・誘導灯バッテリー等の点検・取替	随時
13	屋上等の雨漏りの点検・応急処置	随時